

最初に、議席6番、飯田進君。

〔6番 飯田 進君登壇〕

○6番（飯田 進君） 皆さん、おはようございます。議席6番、飯田進でございます。議長より発言の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。また、傍聴者の皆様におかれましては、早朝より大変ご苦労さまでございます。

まず、第1項目めの通学路の安全対策についてお伺いいたします。いよいよ来年3月には境古河インターチェンジまで開通予定となりました圏央道につきましては、このインターチェンジが設置されることに伴うアクセス道路として、国道354号線バイパスも開通に合わせ着実に整備は図られているところであり、町道1ー4号線及び1ー7号線と交差することになりますが、町立長田小学校が近接し、児童生徒の通学路となっていることから、暫定開通の段階にあっては平面交差の国道354号線バイパスを横断して通学することになります。今後圏央道へのアクセス道路として多くの車両通行が予想され、児童生徒が横断する際に交通事故に巻き込まれるのではとの不安を保護者や地域住民の多くの皆様が持たれていることと思います。早急に安全対策を講じる必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。今後開通予定の354号線バイパスにより、長田小学校学区内の通学路の状況は大きく変わり、通学時の危険性が増すと予想されるが、安全対策をどう考えるか。

次に、太陽光発電システムについて質問いたします。境町においては、これまでに学校施設に防災機能の強化ということで、蓄電池を配備した太陽光発電設備を設置したことと思います。また、国においては、東日本大震災以降、電力不足などから自然エネルギーを推奨しております。こうした中、平成24年7月1日に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法による再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートいたしました。県内でも東海村が公共施設の屋根を太陽光発電業者に貸し出す事業を実施しております。事業者が太陽光発電設備設置管理を行い、電気事業者に売電し、村は施設使用料や固定資産税を受け取る仕組みです。

そこで、境町でも公共施設等に太陽光発電パネル設置で財源確保を図る考えはあるのか質問いたします。また、あわせて、境町の設置状況について、また他市町村の屋根貸しの事例があれば、答弁をお願いいたします。

以上2項目について、誠意あるご答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） では、飯田議員さんの第1項目めの通学路の安全対策についてのご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、国道354号線バイパスの整備につきましては、今議員がご報告されたとおり、圏央道境古河インターチェンジのアクセス道路となります。主要地方道路の結城・野田線から一般県道

若・境線までの2キロ区間、この区間を優先区間として、茨城県が企業者となって事業を進めているところでございます。特に2キロ区間のうち優先区間といたしまして、主要地方道路の結城・野田線から町道1―7号線までの940メートル間、この区間を重点区間として、圏央道の五霞インターチェンジから境古河インターチェンジの区間の平成26年度末の供用開始に向けまして工事が施行されておりました、議員ご指摘のように、町道1―4号線と1―7号線との2カ所が交差をするということになってございます。

ご指摘の国道354号線と交差する町道1―4号線と1―7号線につきましては、さきの町政報告の中でも報告をさせていただきましたけれども、長田小学校に近接をし、児童生徒の通学路となってございます。昨今、他の地域におきまして通学路におけますところの登下校中の児童生徒が交通事故等に巻き込まれるといった事故が発生しておりますところから、通学路における交通安全施設設置要望書というものが長田地区の各行政区の区長さんや長田小学校のPTA等関係団体によりまして町のほうに提出がされたところでございます。茨城県境工事事務所と通学路の安全確保を図るために協議を行っていく考えでございます。また、今後とも交通安全対策につきましては継続的に取り組むことが必要であるというふうに考えてございます。地域や教育委員会、そして道路管理者が一体となって、通学路における児童生徒を初め歩行者の安全確保に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 現在の長田小学校の児童の通学時に354号線バイパスを横断するというような、そういった人数とか割合等はどのような状況になっているか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（関 稔君） それでは、質問に対し答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（大越喜浩君） おはようございます。ただいまの飯田議員からの質問にお答えさせていただきます。

長田小学校の児童数は全員で250名でございます。そのうち、予定されております354号線バイパスと1―4号線、平川ガソリンスタンド方面に向かう児童数ですが、87人、また泉田方面に向かう、泉田のファミリーマートですね、そちらのほうに向かう児童数が95名となっており、両方で約7割以上の児童が、予定されております354号線との交差点を通ることとなっております。

また、朝の登校時には交通安全母の会のお世話になりまして、立哨指導をしていただいて、おかげさまで安全な登校ができています。また、夕方下校時には長田小の教職員が自転車に乗って、下校する児童に付き添っております。長井戸方面は平川ガソリンスタンド周辺まで、また泉田方面は下妻街道付近まで、また栗山方面も下妻街道付近まで付き添っております。さらに、正門前の交差

点におきまして、児童を見守り、安全な登下校に努めているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 交通安全施設ということで述べられておりましたが、施設にもいろいろ考えられます。私としましては歩道橋が一番適切ではないかと思うのですが、その辺は町としてはどういう方向で計画、要望されているのでしょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 改めまして、おはようございます。飯田議員さんの質問に答弁をさせていただきます。

現在、関議長を初め長田地区の議員さん、そして区長会の皆さん、そしてPTAの役員さん、それから学校から歩道橋設置の要望書というものが出ているかと思われま。これは議員もご承知のとおりだと思いますので、やはり地元の要望に応えるためにもそういった形でやらせていただきたいと思っております。

現況といたしましては、あちらについては、実は354バイパスが通ったときに、平川油屋さんから長田小学校へ来る道路、あの道路というのは下をくぐる設計になっていますね。下をくぐる。立体交差になる。本当にそんな設計でいいのかという話がございます、県のほうにも、そのときには歩道橋がつく設計にはなっているのですね。ただ、全線開通時ということで、現在は暫定開通の予定です。ですので、暫定開通ですと、そこに歩道橋の設置というのは難しいという話を聞いております。そして、全線というとどういうことなのかと聞きますと、目的の先まで、あれが全部開通したときには設置をしますよという話を県のほうから聞いているところであります。1カ所につきまして5,000万円の費用、歩道橋1つにつき5,000万円の費用がかかるということで聞いておりますので、なかなか厳しい状況であるということは変わらないのですが、やはり子供たちの交通の安心、安全を考えた場合に、あの4車線を本当に渡れるか、そして子供たちだけではなくて高齢者の方が渡るときに、真ん中で取り残されてしまう、そういうこともあるのではないかと、そういう訴えを工事事務所のほうにもさせていただきました。そうしたところ、実は4車線あるところを暫定では1車線にして、片側1車線、1車線にして、真ん中に大きな島というか、そういうものをつくって、安全に渡れるようにしたいというようなこともいただきました。しかし、やはり歩道橋の設置というものが僕は必要だと思っておりますので、もう一度、再度強く要望しているところでございます。

なお、最初の話では全線開通、そして途中の話では担当者は3年から4年で設置をしたいという話になり、今現在いろんなことを私も全身全霊をかけてやらせていただいております、最初のころはパーセンテージで言うと8割方できない可能性でした。途中で5割ぐらいになってきました。今のところ5

割から随分減ってきているものですから、何とか僕の県へのお願いとしては、年度内、開通時には歩道橋が設置されるような、そういうことを念頭に置いて今要望活動をしているところでありますので、速やかに進捗状況につきましては議会の皆さんにも決まり次第報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

ただ、2カ所ありますので、多分2カ所同時というのは難しいでしょうね。多分どちらか片方という形になると思いますので、その辺は地元と協議をしながら設置の方向に向けて鋭意努力をしたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 大変前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。

今回このような通学路状況になることは設計の段階でかなり前から想定されていたのではないかと考えられるのですが、工事施工が実際に進むにつれて、その近辺の方々が、その危険性があるだろうなということを目の当たりに実感して、急遽こういった交通安全施設の要望が出てきたのではないかなど私は思っているのですけれども、いずれこの354号線バイパスも延伸されれば坂東市の方面に延びていくということで、猿島小学区、学校も同じような状況になることも予想されます。そういったことから、今回長田小学校学区に限って問題にしましたが、今後いつごろ工事施工されるかわかりませんが、猿島小学校についても早目に対策を考えていただければと思います。その辺もしご答弁いただければ。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 飯田議員さんのご質問にお答えをいたします。

やはり実際にこれはまず議会の皆さんの中でも検討していただきたい課題であると思っておりますし、町でどうと言う前に、まず354バイパス、あちらを塚崎のほうに延ばしたほうがいいのか。特別委員会ではそっちが先だと言っているわけですから、そこもはっきりしていただいて、そこをはっきりしないことには、ではどんどん猿島のほうに延ばしていきますかと。これは県のほうはそうです、今ね。県のほうの形としては、今の長田地区から猿島のほうへ、森戸のほうへ延ばしていくというのが現況ですよ。ですので、そういった中で計画していくところというのはごもっともなところでありますから、しっかりやらなくてはならないというのは思っておりますが、やはり先ほど言ったように、どちらが本当に優先順位なのか、354についてね。そういったこともやはり、圏央道の特別委員会等ありますので、議会の皆さんの中でも、実際にどちらが先で、どちらがどうだということをしっかりやっていただかないと、今度はこちら側になったときには、稲尾、志鳥、横塚になるから、今度は静小学校になるわけですね。だから、全体計画を見ていきたいとは思いますが、その辺も、飯田さん、特別委員会副委員長でありますので、しっかりとちゃんと精査をして、議会の中からも要望を上げていただければと思いますので、塚崎の皆さんも今度はそこは興味を持ってくるところになってきますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 確かにこの件を問題にするに当たって、図面を見まして、私は猿島小学区のほうに延びている部分しかちょっと目に入らなかったものですから、町長がおっしゃるとおり、これは全て静地区方面に向けての延伸も考えられるわけですから、その辺もあわせてしっかりと議会としても検討してまいりますし、町のほうにもよろしくお願ひしたいと思います。

要望ということで終わらせていただきます。

○議長（関 稔君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。それでは、飯田議員の太陽光発電システムについてのご質問にお答えをいたします。

町公共施設等に太陽光発電パネル設置で財源確保を図る考えはあるかとのご質問でございますが、初めに本町の太陽光発電設備設置状況について申し上げます。当町につきましては、財源確保としての太陽光発電事業ではなく、再生可能エネルギーの導入を通じまして地域経済の活性化を図るとともに、災害時における公共施設の強化を図るため、国の補助制度を活用いたしまして、平成23年度に長田小学校20キロワット、平成24年度に猿島小学校、森戸小学校、各校とも15キロワット、平成25年度に境小学校、静小学校、境第一中学校、境第二中学校、それぞれ25キロワット、中央公民館には32キロワットの太陽光発電設備を設置したところでございます。

議員ご指摘の公共施設等に太陽光パネル設置で財源確保を図る事業につきましては、平成20年7月から、再生可能エネルギーで発電された電気を電気事業者が固定価格で買い取る国の制度がスタートしたことを契機といたしまして、全国的にも公共施設等の太陽光発電事業が推進されてきておるわけでございます。

事例を申しますと、長野県須坂市におきましては、校舎を保有する須坂市から太陽光パネルの販売を手がける事業、長野県、須坂市、NPO法人で構成する太陽エネルギー推進協議会が屋根を借り受けまして、100キロワットの発電出力のパネルを設置いたします。この想定年間発電量は約40世帯分。パネル設置等の費用の4,000万円は、推進協議会の事業者側が金融機関から工面いたします。この事業の特徴は屋根の保有者の町が費用をかけずに自然エネルギーを普及できる点でございます。借り主は公共施設の屋根を借り、賃料を払って売電事業ができるものでございます。

長野県におきましても、県営の諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の敷地を貸して推進しております。事業者は約2ヘクタールの水処理施設の上部と土地を借りまして、約3億円かけて施設を整備。約3,0

00キロワットの発電出力のパネルを設置いたします。この想定年間発電量は約300世帯分を賄うことができ、賃料は1平方メートル当たり年間250円で、約500万円が県に入ることとなります。

茨城県内では美浦村が国有地約3.6ヘクタールを買収し、村単独で大規模太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度で売電するものでございます。

今後これらの事例等を参考に太陽光発電事業を積極的に推進し、財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） ご答弁ありがとうございました。事例等については大変参考になりましたが、屋根貸しのメリットはわかりますが、デメリットのほうがないのか答弁願いたいと思います。

また、美浦村のように町単独事業として取り組む考えはないのか答弁願います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、飯田議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の屋根貸しのデメリットはないのかというご質問にお答えをいたします。太陽光発電事業の固定価格買い取り制度につきましては、議員さんもお存じのように、10キロワット未満が10年間、10キロワット以上が20年間でございます。公共施設の屋根貸しにつきましては、民間に貸した場合は、長期の契約になりますと、その間に予期せぬ災害や問題等が生じ、補償費等がかかるといったデメリットは生じるおそれがあるものと考えられます。

2点目の美浦村のように町単独で取り組む考えはないのかというご質問でございますが、地方公共団体が電気事業を行う場合には、地方財政法第6条、公営企業法第2条、地方財政法施行令第46条の規定に基づきまして特別会計を設置しなければなりません。また、当町の公共施設につきましては、調査をしなければわかりませんが、屋根の形状、さらには老朽化した施設もございまして、改修時期、改修費用、さらに設置費用、多大な財源を要しますので、町長に申し上げまして協議、検討をさせていただきたいと思います。

参考までに美浦村の担当者の話を申し上げますと、現在実施計画の策定中ございまして、工事につきましては本年9月を予定しているとのことであります。また、財源につきましては、電気事業としての補助制度においては制約等があるため、電気事業債という起債を発行し、賄うということでございます。ちなみに、売電価格につきましては、1キロワットアワー36円ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 確かに公共施設については耐震診断や改修費用等が必要となってくると思いま

すが、利用されていない町有地とか、ちなみにどのくらい面積があるのか、またほかの事例はないのか
答弁願います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財務課長。

○財務課長（島根行雄君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

確かに議員ご指摘のとおり、当面利用されていない町有地がございます。面積にいたしまして、約1
万3,000平米でございます。ただし、調査をしなければわかりませんが、パネルを設置できる土地につ
きましては限られたものと考えております。

また、そのほかに事例はないのかというご質問でございますが、休耕地や耕作放棄地を活用した事例
等もございます。また、画期的な事例ではございますが、長野県富士見町では町が出資した第三セクタ
ーにより、20年間で19億4,000万円の売り上げを見込み、7億3,000万円の収益を上げるという事例もご
ざいます。

また、太陽光発電事業につきましては、財源の確保、経済効果、地域の活性化を図るということで、
町長より既に検討するよう指示をいただいているところでございます。

いずれにいたしましても、今後においては先進地の事例を参考にするとともに、先ほど申し上げまし
たように多額の財源を要しますので、町長に協議を申し上げまして調査研究をしまいたいというふ
うに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

飯田進君。

○6番（飯田 進君） 何か今まで説明されたところを聞きますと、やはり町でやるのにはちょっとい
ろいろ制約があるみたいで、そういった民間、別会社ですか、あるいは第三セクターという方式でやる
ことによって大分売電価格とかも有利に進められると思いますので、ぜひとも町のほうでもこれは事業
化していただければと思うのですけれども、その辺町長より何か施策があればお答えいただけますで
しょうか。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めたいと思います。

それでは、総務部長、お願いします。

○総務部長（榎場桂一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ご質問の件につきましては、今後十分にこの事務方のほうでも勉強、先ほど財務課長から申し上げま
したとおり、先進事例等十分に検討して、研究してまいりたいということで考えておりますので、よろ
しく願いを申し上げたいと思います。

○議長（関 稔君） はい。

○6番（飯田 進君） 私の要望というか、十分説明し切れていなくて、町長答弁いただけなかったの
ですけれども、最後になりますが、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度ですが、自治体として

の電気事業を可能にしてくれる千載一遇の機会であると捉え、早期に具体的な取り組みに着手することを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（関 稔君） では、質問に対し、答弁を求めたいと思います。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、飯田議員さんのご質問にお答えをいたします。先ほど、町長に答弁をいただけないという言葉をいただきましたので、答弁をさせていただければと思っております。

実際に屋根のデメリット，メリットについても水戸市のほうでは全部精査をしておりますし、もう屋根を貸すということで始まっております。これは県内のリーディング市である水戸市が始まっておりますし、それから実際に町がやった場合の売電価格，そういったものも精査をしないといけないと思っております。実は、今の現況で言えば、32円の売電価格が一般価格でありますけれども、実際にこれは20キロ以上の場合です。事業化の場合ですね。現在中央公民館の屋根に乗っているソーラーの場合、あちらについては1キロ当たり15円なのですね。これは補助事業でお金が入っているから、そういうことになってしまうのですね。ですので、やはりそういった部分の精査をして、実際にきっちりと利益が上がるのか、そしてそれが町にどうやって寄与されるのか、そういったことを精査しながら、しっかりとした政策を打ち出していくべきであろうというふうに考えておりますので、拙速にやるということではなく、ただ、やはり32円というのはことしいっぱいではないかというふうに考えておりますので、今年度中にはきちんと方向性を出して、事業をするならば事業に着手するという形をとらなければ、なかなか事業としても成り立たなくなってしまう可能性もございますので、その辺は早急な資料を取りまとめさせていただいて、議会の皆さんにも報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） 町長から今答弁ありましたけれども、それにつきまして質問ありますか。

○6番（飯田 進君） ありがとうございます。以上でよろしくお願いいたします。

○議長（関 稔君） これで飯田進君の一般質問を終わります。